

関心の高い事業だと認識していますので、ワット・ビット連携官民懇談会ワーキンググループ（第5回）

議事要旨

日時：令和7年11月10日（月曜日）10時00分～11時30分

場所：経済産業省

**出席者**

江崎主査、塚本主査代理、片岡構成員、小林構成員、園田構成員、田中構成員

（現地出席：増永構成員）、丹波構成員、平川構成員、宮地構成員

**議事**

- （1）挨拶
- （2）検討事項について
- （3）質疑・意見交換

（事務局、JDCCより資料に沿って説明）

各構成員からの個別意見、質疑・意見交換については下記のとおり

- 事務局資料16ページでDC事業者のニーズを取り込んでという話、併せて12では、事業計画の洗練／審査とありますけれども、この段においてDC集積型の事業計画の洗練／審査というのは、多分2つ観点があるのではないか。
- 1つは集積地そのものの事業をどうするかという観点、もう一つはそもそもここにDC事業者が来たときに、事業がどのように成り立つかという観点。だとすると、集積型の候補地を選定して、ここで事業を開始しようと思ったときに、DC事業者が、あの場所には行けないよというような事業性にならないように、計画の精査と審査をする必要があるのではないか。
- この洗練／審査に当たっては、「有識者による」と記載があるが、DC事業者そのものの計画についての議論、審査がなされるようにしてほしい
- 事務局資料21ページにおいて脱炭素電力の点記載があるが、ここもDC事業者からすると、事業計画に当たるところだと考える。脱炭素電力そのものの値段等がコストに跳ね返ることになるので、これを活用するということは非常に必要なことだと

思うが、値段とコストへのインパクトによっては活用できないというところがあるため、どれぐらいの値段のものを、もしくは、どれぐらいの混ぜ率でDC事業者がこれを受けていくのかという議論が必要。

- 具体調査の内容の2つの観点のところがあったが、その点は同様の重要性を考えている。1ギガワットクラスの集積地を整備するとなると、最後、審査条件として整備費用が低廉である地点を選ぶとはいって、整備費用は相当な額になる。
- 高額な費用をかけて構築した設備は有効活用してほしいので、このGX戦略地域の決定までの事業計画の洗練／審査は、当該地点でDC事業者の連携が見込まれる確度を適切に審査することが必要。
- インフラ事業者やDC事業者の御意見も踏まえながら、どのような調査を求めるのかという点についてはもう少し具体化させたほうがよい。
- 民主導でやるというのが基本的な線になるので、民にちゃんとそういう意思があるのかというのをしっかりと確かめる必要がある。その上でどういう支援を考えていくか。
- その際に、官ができる支援というのがどういうものなのかというところがもう一つ、とても複雑な鶏と卵問題になってきて、法律なり、特区なりというのは、その時点ではないわけで、それに対するコミットメントなりというところを自治体と国ができるのかというところも評価の中においては非常に重要な要素になっていく。
- 選定されたときに使われないということになってしまいうのが一番よくないことだと思うので、そうならないように、この選定プロセスの中でどこまで民間の事業者の皆様と協議が進んでいるのか、それをどういった形で国が確認していくのかというところは、よく検討していかなければいけない。
- 脱炭素電源の活用は、バランスがすごく難しく、どこまで使ってもらうのか設定するか、皆様とも議論しながら検討したい。やはりGXということである以上、DCが電力をたくさん使って、それを化石燃料由来の電力であると、AIを使って脱炭素を図る効果と相殺してしまう。
- かつ大量の電力を消費するところで脱炭素電力を使うというところは何らかやはり必要だろうと思っているが、コストの面と、そもそも使えるのかなどそう簡単ではない。

- 基本的に、今回の中身については賛成。今回、契約を事業者に移すということで、空押さえをなるべく抑えるということだが、実際に事業者から手が挙がらなかつたときにどうするか。
- 現在、本当に空押さえみたいなものが蓄電池の接続も多くなっており、非常にシビアになるため、その手続を出してもらうことと、このワーキングの中でもワークロードシフトや蓄電池の話題もあった中、先進的な取組として系統の拡張性というのも無限ではないので、そこをなるべく小さく収めるという観点で、そのような取組をより先進的なものとして選ぶべきではないか。
- この中でも系統用蓄電池に関する話題は何度か出て、それに対する牽制、しっかりとリーダーシップを取るのが、この用地に関しては極めて重要性が高いだろう。加えてワークロードシフトを含めた取組ができるのかも非常に重要な要素。
- DC集積地にDC事業者、あるいはそのユーザーがついてくるかという点は、非常に重要。この電力という観点では、別途経済産業省の審議会の中で、系統の空押さえに対してどう対処していくかまさに議論中のところ。この集積地の中でも同様の扱いを検討いただくことで、空押さえ問題を一部回避できるのではないか。
- その前段として、自治体にてベンダーとのコミュニケーションを図り、計画を確度の高いものにしていただくというのも、非常に重要となる。
- また、経済産業省の審議会で議論いただいており、今日の資料の中でもピックアップされているが、インフラの整備に当たっての資金面のご支援も議論されており、今回のDC集積地の電力インフラの整備に当たって同様な考え方方が適用できると理解している。
- 土地の有効活用という観点で、前回のワーキングでも少しお話したが、ギガワット級という集積地をつくるためには、なるべく高い電圧で送電し、DC集積地で必要な電圧階級に落として各DCへ供給するという形が効率的である。今回の公募の中では、電力の観点は概略的な内容で応募いただくというようには理解したが、具体調査期間では、詳細を各自治体と議論いただければと考えている。
- DCの空押さえ回避について御指摘をいただいた。有望地域に選定されたのだけれども、その後、GX戦略地域にはならなかつたという場合には、ほかの需要家もいるため、しかるべきタイミングで押されたものは解放してもらうのが筋だろうと考えている。今後は、どのタイミングで解放してもらうかとかということをさらに具体

的に詰めていければ。

- 資金の支援については、まさにこのGX戦略地域に選ばれた場合の支援策ということで、そこは全体のパッケージの中で考えていきたい。
- 電圧の関係では、こちらはGX戦略地域に選ばれた後、事業所と各一般送配電事業者、当然それぞれで御議論になるのだと思うが、そういう観点をどうやって事前からアナウンスしておくかという問題。具体化の方策については事務局のほうでも考えたい。
- 8月のときの提案募集の件数を見ても、関心度の高さというものは感じている。この選定プロセスの期間が、具体的にいつ頃から始まって、どれぐらいの幅を持ったものなのか。公募／審査期間、それから具体調査期間、それぞれ教えてほしい。
- 関心の高い事業だと認識しており、問合せ等に答えていく体制づくりみたいなものも各社で必要になるのでは。いつからどれぐらいの期間、どれぐらいの体制を持って構えておく必要があるのかというのを、今から算段ができればいいと考えている。
- そのお問合せについて、様々な自治体から問合せが来たときに均一な回答ができるよう、もし可能であれば、公募のときの提出内容の模範解答的な記載内容、もちろん提出する方々によってそれは幅があるが、標準的なサンプルになるようなテンプレート、イグザンブルがあると、回答する側の準備も効率的。
- GX戦略地域、DCだけではないので、全体でということにはなると思うが、たくさん留保をつけて申し訳ないが、ほかの施策との関係もあったりするので、決定ということではなくてということで捉えていただきたいが、早ければ年末に公募を開始したい。
- サンプルについては、御指摘を受け止める一方で、一応今回の資料にも記載しているとおり、公募時に記載を求める内容ということで、なるべく粒度がばらつきないように記載しているので、サンプルを書くと、どうしてもサンプルに寄せようとする、そういういたマイナス面が出て、独自性になかなかつながってこないところもあるので、そういう点も踏まえながら、よく中で検討させていただきたい。
- ワークロードシフトや地域の共生、分散という観点で、大きな分散エリアというのもあると思うが、そのエリア内の地域で分散するというような取り方もあるのではないか。いわゆるサテライトみたいなもの。そういうものも含めて少し議論をしていくと、先ほどの自然エネルギーの有効活用みたいな観点も生きるのではないか。

- ワークロードシフトとか自然エネルギーを使うというときには、エリアが離れているほうが晴れているエリア、雨のエリアとかというのを広くすぐえるのではないか。ネットワークの観点でいうと、ポイントとポイントを結ぶというときは、その間のインフラ整備も必要となる。その中で、例えば北海道一本州とか、本州一九州という海底ケーブル区間もあり、このエリアは大分時間を要するという可能性もあるので、かかるべき期間をかけて対応したい。またエリアも広くなるので、自治体からの問合せがあった際、そのエリアのDC集積地だけではなく、記載のとおり、その区間も踏まえて調査をしなければいけないため、自治体と対応するような体制が必要。
- 分散の度合いが単一のところだけではなくて、3個とか4個とかという場合もある。少し遠くのエリアでの合計で数ギガという話もあるだろうということ。
- 今、提案募集でいただいていたところは、用地の関係で30haというところを一つの目安にしたが、30haないという提案があり、いわゆる分譲可能地が少し離れると、合計すると30haあり、それは合理的な範囲内というところが結構ある。他方、あまり細か過ぎると、今度は系統の審査や本当に系統をつないでくる際、効率的かというとそうではない。
- 分散電源や分散DCというときにはコンテナのような小さいものもあるが、そういうものを今回の政策の中でどう入れるのか、あるいは入れないのかということも少し検討が必要。それがその地域の中できちんと成り立つか、成り立たないのか。大きいところだけではなくて、小さいところもあるのかなと思いまして、意見提起。
- それは大きな全体のプランの中でステップ1とステップ2があり、ステップ2が分散型というように、あるいはステップ3でやっていくことではないか。そういう意味では、今回はステップ1のところなので、かなり集中型になる。
- ただ、集中型において、リージョンとして定義できるような分散型であれば、これは集合体としてギガワットで見える。一つの場所に置いているのと同じようなネットワーク環境、電源環境も提供できる。それは電力システムからも数ギガワットを1か所にということではなくて、例えば100キロとか離れているところで、合計で数ギガワットがあれば非常に出しやすいというようなところ。
- 国のグランドデザインとして考えたときに、分散して配置するという、集積されて

いるけれども分散されているという状況の中で、分散して、ほかのエリアにDC集積地を持っていくというところとして考えると、要件の7番が該当すると思うが、公募時に記載する内容として、今、記載されていないところがあり、このあたり、どのように記載するのかというところが明確になっていない。

- 今回、自治体からの提案が、自治体というのはどのレベルなのか、県レベルなのか、市町村レベルなのかというところが分からぬ。というのも、同じエリアの中で連携して数ギガワットクラスの集積地が決定できるとなると、1つの市町村ではおさまらない可能性。そう考えたときに、県レベルになるのか、もしくは太陽光だけではなくて地熱とか洋上風力とかというところまで入ってくると、県をまたぐような連携というのもあるのか。
- 要件7番の「既存のDC集積地から分散立地していること」というところでいうと、基本的には、既存のDC立地は集中しているので、そこ以外ということを念頭に置いている。
- 申請していただく単位は、引き続きDCについては県ということを前提に進めたい。市や町からも相当数、提案をいただいているところ、ある程度県の中でまとめて、この場所がというところを出していただく必要があると考えている。
- 日本全国の中で数を指定できる性質のものでもないため、やはり電力と通信という、この2つのところを鑑みて選んでいかなければいけない。そうすると、ある程度県の中で整理いただき、それを一般送配電事業者や通信事業者と詰めていくという作業も必要ではないか提案募集を踏まえても、今のところ県ということを念頭に置きたい。
- 電力インフラの検討に関して、10年程度でギガワット級の供給が可能かというところの確認をするためには、一般送配電事業者における技術検討が必要で、公募から1、2か月程度という短い時間で検討が必要とのことであり、そうした時間の制約を考慮して、合理的な方法を提案いただいたと理解。事前の提出内容の審査で評価の高い案件について、一般送配電事業者が概算検討を行うというスキームになっており、そういったところが考慮されている。
- 有望地の選定にあたっては、まず拡張可能性を先に検討して、その後に拡張可能性以外のところの検討をするという方向性であったが、やはり集積地実現のためには拡張可能性の方が大事だと思うので、その部分を先取りして検討するというような

進め方にした部分も異論ない。

- 民間投資をどうするかというところは、民間からしっかりと投資が出てくるということが重要になってくるし、それを促進するために、実は今回、J－R E I Tも変えているようなところで、そういう民間投資を優遇するような御提案と措置というのがあれば、非常にこれは評価するポイントに挙げたほうがいいのではないか。
- 経済安全保障上どうなのかというところも、審査でやっていくときに考慮できるようにしておくと非常にいいのではないか。大局的にそういうところが極めて必要であるということになる。
- 國際ネットワークとの関連がどうなっていくかというのも、加点のポイントになっていく。海底ケーブルの関係や、海外のDCとの連携というお話は、ヨーロッパと北米とアセアン、アジアの連携というところが、そこはもう一つの大事なポイントとして、公募の中に書いておくのは非常に有効なことになるのではないか。
- やはり国家戦略的にどうするかという話になってくるので、そこが提案書の中には入っていなくても、評価する側には非常に重要なポイントであるというところをしっかりと明記しておくのは重要なことではないか。海外にDCをお持ちの事業者はそういう観点から場所を選定されるということは非常にあるため、そこをどうやって戦略的につくっていくかということは非常に重要なポイントになる。

——了——